

## 第1回 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時：平成28年5月30日（月）10：00～12：00

2. 会 場：長岡市消防本部 4F 研修室

3. 出席者：

### ■構 成 員

新潟市長 篠田 昭（代理：危機管理監 若杉 俊則）

長岡市長 森 民夫（代理：河川港湾課長 谷畑 哲也）

三条市長 國定 勇人（代理：建設部長 大山 強一）

小千谷市長 大塚 昇一（代理：危機管理課長 遠藤 孝司）

見附市長 久住 時男（代理：企画調整課長補佐 大野 務）

十日町市長 関口 芳史（代理：防災安全課長 南雲 浩）

燕市長 鈴木 力（代理：防災課長 今井 和行）

魚沼市長 大平 悦子

南魚沼市長 井口 一郎（代理：総務部長 今井 久夫）

津南町長 上村 憲司（代理：総務課総務班長 鈴木 正人）

湯沢町長 田村 正幸（代理：副町長 半澤 誠治）

弥彦村長 小林 豊彦（代理：総務課交通防犯係長 平原 勝一郎）

新潟県新潟地域振興局地域整備部長 原山 茂（代理：副部長 鈴木 則昭）

新潟県三条地域振興局地域整備部長 宮野 岳

新潟県長岡地域振興局地域整備部長 大野 昇

新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所長 田辺 一喜

新潟県長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所長 金子 法泰

新潟県魚沼地域振興局地域整備部長 諏佐 夏夫

新潟県南魚沼地域振興局地域整備部長 坂西 和也

新潟県十日町地域振興局地域整備部長 外川 忠利

東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所長 岩本 剛夫

電源開発（株）東日本支店 小出電力所長 新國 雅之

東北電力（株）長岡技術センター所長 石川 忠（代理：土木課主査 清水 強）

東北電力パワーグリッド（株）信濃川電力所長 古谷 聡

（代理：総務グループマネージャー 廣井 智朗）

気象庁 新潟地方气象台 次長 橘 薫

北陸地方整備局 三国川ダム管理所長 酒井 大助（代理：管理係長 村山 元紀）

北陸地方整備局 信濃川河川事務所長 日下部 隆昭

### □オブザーバー

東日本旅客鉄道（株）新潟支社長 弭間 俊則（代理：設備部企画課 担当課長 伊藤 雅康）

#### 4. 議 題：

- (1) 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について
- (2) 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約（案）について
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- (4) 減災のための目標（案）及び目標達成に向けた取組の柱について
- (5) 今後の進め方について
- (6) その他

#### 5. 議事概要：

- (1) 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について
  - ・事務局より取組の背景と目的について説明した。
- (2) 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約（案）について
  - ・規約（案）について確認し、構成員の承認を得た。
- (3) 現状の水害リスク情報や取組情報の共有
  - ①現状の水害リスク情報
    - ・事務局より現状の水害リスク情報について説明した。
  - ②現状の減災に係る取組状況等
    - ・各構成員より現状の減災に係る取組状況を説明した。

##### 【構成員からの主な発言内容】

<信濃川河川事務所（北陸地方整備局）>

- ・河川に関する情報提供として、市町村長による住民への避難勧告等の発令判断の目安となる洪水予報の発表や、ホームページを通じて河川水位・雨量情報の提供、ライブカメラの映像の公開を行っている。
- ・水防に関するものとして、出水時における河川巡視や水防資機材の水防倉庫等への備蓄を行っている。
- ・氾濫水等の排水対策として、排水ポンプ車や照明車等の定期的な保守点検や、機械を扱う職員への教育体制の確保を通じ、災害発生による出動体制を整備している。

<新潟市>

- ・「市民」をはじめ「土地勘のない旅行者」にも、的確な避難行動をしてもらうことを目的に、災害時の危険箇所や避難所の方向を視覚的に表示するアプリを無料配信（H27,3～）している。
- ・28,3～二次開発（災害時に役立つ地図を表示する機能を付加）したものを配信している。
- ・アプリを利用した防災訓練、観光客へのPRを行い、更なる普及促進を図りたい。

#### <長岡市>

- ・平成18年に開校した中越市民防災安全大学では、昨年までの10年間に約500名が中越市民防災安全士として卒業した。
- ・11年目となる今年度からは、その卒業生を対象に専門的知識の取得を目的とした研修等のフォローアップを行い、地域や学校で防災について指導できる地域防災スペシャリストとしての育成を始めたい。
- ・地域防災活動の指導者の育成により、地域防災力の強化をより効果的に進めていきたい。

#### <三条市>

- ・平成16年と23年の水害を受け、ハザードマップの整備を早急に進めたところであり、新たな避難行動の視点を導入した「豪雨災害対応ガイドブック」を作成し全戸配布している。
- ・三条市タイムラインを活用した国・県・建設業者との連携強化に取り組んでおり、特に出水期前には水防資機材の備蓄状況を把握すると共に、連絡体制・緊急対応体制の再確認を行い、その情報を図面に一元化している。

#### <小千谷市>

- ・避難勧告の発令に着目したタイムラインを作成した。
- ・全世帯、事業所に配布している緊急告知ラジオや、緊急情報メールを用いた住民等への情報伝達体制の構築、消防団・自主防災会による避難誘導體制の取組を実施している。
- ・学校への出前講座等による防災教育の実施している。

#### <見附市>

- ・平成16年の水害を受け、浸水常襲地域に雨水貯留管・緊急排水ポンプを整備したことで、平成23年の豪雨では平成16年水害の1.5倍の時間雨量を記録したものの、浸水被害の軽減に大きく寄与した。
- ・昨年の防災訓練(新潟県との合同)には市民の1/4が参加し、特徴的なのは中学生の約83%、938人がボランティアとして参加した。
- ・小学校4年、5年を対象に、夏休みに学校に宿泊する形で防災キャンプを行い、防災教育に努めている。

#### <十日町市>

- ・迅速かつ適切な避難行動が取れるよう、自主防災組織や町内会、学校などへ出向き、研修会や講演会等を開催している。
- ・災害時避難行動要支援者名簿を活用し、自主防災組織、町内会、民生委員等による避難誘導體制を確立している。

#### <燕市>

- ・平成24年度から防災リーダー養成講座を始め、地域の防災マップを作る手法について学んで

もらっている。

- ・希望する町内へは地域の高低差が見える窪地マップを市から提供して、地域において避難経路を考える際に活用してもらっている。

- ・地域のまちづくり協議会と小中学校合同の防災訓練（今年度は地震想定）を予定。次年度以降は水害を想定した訓練も実施していきたい。

#### <魚沼市>

- ・魚野川の洪水到達時間が短いため、情報収集から避難誘導に至るまで迅速性が重要となっており、発令した避難情報等の市民ひとり一人への伝達のため、緊急告知ラジオを全戸・事業所へ配置した。

- ・水害時の警戒・巡視については、画像伝送システムを導入し現場状況の把握に活用しており、今後はドローンの導入も予定している。

#### <南魚沼市>

- ・住民への情報伝達手段として、メール配信システム、緊急告知ラジオ、コミュニティ FM との連携等の整備に取り組んでいる。

- ・自主防災リーダー研修や市民ふれあい講座などの防災教育事業による、自助と共助の強化を実施している。

#### <津南町>

- ・防災行政無線については受信機を全ての世帯、避難所となるような施設、集落の公民館等にも設置している。

- ・災害時に孤立の恐れがある秋山郷の集落には、衛星の携帯電話やテレビ電話等を設置するなど、情報伝達において、複数の手段を用意している。

- ・災害時の職員の迅速な対応を図るため、職員の初動マニュアル・災害対策本部の運営マニュアル、避難所設置運営マニュアルを作成した。

#### <湯沢町>

- ・住民への情報伝達体制として、町及び携帯事業者による緊急速報メールの配信やコミュニティ FM による緊急防災ラジオ、また、山間の 8 集落の町内会長宅に行政防災無線を整備している。

- ・コミュニティ FM の不感地帯 3 箇所のうち、2 箇所については電波塔を建て、対応可能としており、残る 1 箇所も解消に向け取り組んでいるところである。

- ・防災教育の推進として地域防災スクールを実施予定であり、子供達の反応も見ながら、今後の継続実施についても検討していきたい。

#### <弥彦村>

- ・防災行政無線は屋外拡声支局により村内全域をカバーしているが、聞き取りづらい状況もあることから、防災情報メール、緊急告知ラジオに取り組んでいる状況である。

・自主防災組織活動カバー率（世帯ベース）は100%（H28.4.1時点）であり、災害時に確実な防災活動が展開できるよう、避難支援セミナーの開催などを通して、組織の強化・育成を図る必要がある。

<新潟県新潟地域振興局地域整備部>

・新潟県では避難に関する市町村支援として、各市町村の避難勧告発令基準をとりまとめ、北陸地方整備局、新潟地方気象台へ情報提供している。

・2級河川新川水系の飛落川、木山川について昨年度8月に浸水想定区域図を公表し、管内の管理河川の公表が、水防法改正前の設定条件ではあるものの完了した。

・今後は東部の管理河川について、想定最大規模降雨による浸水想定区域に拡充していくこととしている。

<新潟県三条地域振興局地域整備部>

・当局管内は東側が山地、信濃川沿いは低地と、支川の氾濫が多い地域となっており、水防警報等による基準水位到達情報の提供について五十嵐川・加茂川・下条川等を水位周知河川に設定し実施、浸水想定区域図については五十嵐川・中ノ口川・才歩川で公表している。

・治水ダムの笠堀・大谷・下条の3つのダムを管理、低平地については排水機場を持っており、河川防災情報システムにより、治水ダムの放流量や排水機場の水位等の情報提供を実施している。

<新潟県長岡地域振興局地域整備部>

・平成27年度にコミュニティFMと包括連携協定を締結し、県民の安全安心の確保のため、災害時の緊急放送を連携して行うこととしている。

・想定最大規模降雨の浸水想定区域図の作成については、被害ポテンシャルの大きい4河川、地下街を含む河川として2河川の計6河川で取り組んでいる。

<新潟県魚沼地域振興局地域整備部>

・魚野川の支川、破間川、羽根川、佐梨川の3河川について、浸水想定区域図を作成しており、破間川については、現在、想定最大規模降雨による氾濫シミュレーションを実施中である。

・当部管内の水位観測所4箇所の水位情報等は、新潟県の河川防災情報システムで公表している。

<新潟県南魚沼地域振興局地域整備部>

・魚野川、水無川では浸水想定区域図を作成し公表しているところ、三国川については18年度の浸水想定区域図の検討結果による氾濫なしとの判定から、浸水実績図を公表している。

・今後は水防法改正に伴う、想定最大規模降雨の浸水想定区域への拡充ということで、現在調査しているところである。

<新潟県十日町地域振興局地域整備部>

・平成23年7月の豪雨により大きな被害を受けた田川において、沿川にライブカメラを設置し、

避難行動のきっかけともなる情報提供として一般への配信を開始した。

- ・家庭向けの避難啓発資料として、チラシ・クリアファイルを新潟県で作成。チラシは県ホームページで公表し、クリアファイルは振興局庁舎への配備やイベント等で配布している。

#### <東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所>

- ・宮中取水ダムの放流に関し、ダム警報の吹鳴や河川パトロールによる下流域への周知、関係機関への通知のほか、流入量が設計洪水流量を超え、宮中取水ダム通路橋の通行規制が必要と判断した場合の十日町市へのFAX連絡や、ダムの貯水位が計画洪水位を超えた場合には信濃川河川事務所へ連絡することとしている。

- ・小千谷市との災害時における防災活動に関する協定書により、小千谷市消防本部が行う信濃川での水難救助活動、ならびに増水時の水位監視等について対応することとしている。

#### <電源開発（株）東日本支店 小出電力所>

- ・破間川上流の黒又川第一及び第二ダムの放流に際して、操作規程に基づきダム放流警報（サイレン）や河川パトロールの実施による下流域での一般の方への周知や、関係機関への通知、通報を実施している。

- ・魚沼市の協力を得て、毎年出水期前に市報へダム放流に係る増水に対する注意文の掲載や、下流域の世帯にリーフレットを配布し、注意喚起を行っている。

#### <東北電力（株）長岡技術センター>

- ・破間川に設置している藪神ダムでは、洪水時などのダム放流に際して下流沿川住民や河川利用者に対する注意喚起・避難等に資するため、放流警報装置による周知徹底を図っており、サイレン、スピーカーの他に放流警告板として現地に注意喚起の看板も設置している。

- ・夏休み、河川レジャーシーズンを迎える前に、藪神ダム水難防止地域懇談会を開催し、下流地域の区長や市役所、警察、消防など関係者を集め、ダム操作に関する河川増水について注意喚起を行っている。

#### <気象庁 新潟地方気象台>

- ・雨の降り方が局地化・集中化・激甚化していること等を「新たなステージ」と捉え、それに対応する防災気象情報と観測・予測技術のあり方について、基本的方向性を定め取り組んでいる。

- ・社会に大きく影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生のおそれを積極的に伝えていくとともに、危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、わかりやすく提供していくこととしている。

#### (4) 減災のための目標（案）及び目標達成に向けた取組の柱について

- ・今後5年間で達成すべき目標として、信濃川中流及び魚野川の大規模水害に対し、『確実な避難』、『社会経済被害の最小化』を目指すこと、目標達成に向けた3本柱の取組について確認し、構成員の承認を得た。

(5) 今後の進め方について

- ・今後の協議会の進め方について確認し、構成員の承認を得た。

(6) その他

- ・第2回協議会に向けた資料作成のお願いについて、事務局から説明を行った。

以上を踏まえ、協議会構成員で協力して取組方針の策定を行うことを確認した。

－ 以 上 －